⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成10年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
③　配置予定の技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、上記２⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
⑿　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（ただし、上記２⑷の基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　上記３⑴①において評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高50点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優（10点）／良＋（８点）／良（５点）／良－（２点）／可（０点）により評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(20点)／良＋(16点)／良（10点）／良－（４点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。
③　上記３⑵②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　以下の項目について評価する。詳細については、入札説明書による。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」
・品質、性能を損なわないコスト縮減及びライフサイクルコストの低減に対する提案
・材料及び工法に対する提案
・施設の機能、品質確保を前提とした、二酸化炭素排出量削減についての提案
②　工事全般の施工計画
・工事及び学生・教職員・その他第三者に対する安全管理対策、騒音・振動・粉塵の抑制等、工事全般において施工上配慮すべき事項等
⑷　受注者の責により採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うのとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒860―8555 熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番１号　国立大学法人熊本大学運営基盤管理部施設企画ユニット　電話番号096―342―3214
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年11月11日から平成25年12月４日まで。熊本大学のホームページからのダウンロード及び上記４⑴の場所で交付する。上記４⑴の場所で交付を受ける者は、ＵＳＢメモリを持参すること。
ＵＲＬ　http://www.kumamoto-u.ac.jp
トップページ＞大学情報＞情報公開＞入札に関する情報＞入札情報(工事・設計等)
入札説明書の交付にあたっては、無料とする。また図面の交付にあたっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（ＰＤＦ）により入手するか、入札説明書に同封する場所で購入するものとする。
⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年11月11日から平成25年12月４日正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い者で、紙入札を希望する場合は、上記４⑴へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。
⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。
⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成25年12月19日から平成26年１月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時（ただし最終日は午後３時）までに上記４⑴まで持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。提出期間内必着）すること。
⑹　入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成26年１月23日午後３時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。開札は、平成26年１月24日午前10時　熊本大学共用会議室Ａにおいて行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人熊本大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による。）。